

**市道路線の廃止について**

上記の議案を提出する。

平成 30 年 12 月 3 日

提出者 青梅市長 浜 中 啓 一

(説明)

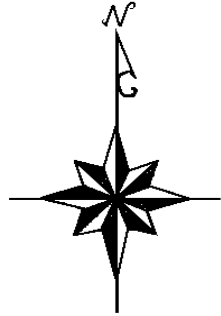
市道廃止申請に伴い路線を廃止する必要が生じたので、道路法第 10 条第 3 項で準用する同法第 8 条第 2 項の規定にもとづき、この案を提出いたします。

**市道路線の廃止について**

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 10 条第 1 項の規定にもとづき、次の市道路線を廃止する。

路線名	起 終	点 点	備 考
青 2 0 1 3 号線	青梅市上町 3 7 4 番口 青梅市上町 3 7 3 番 3		別 記 図 面 表示のとおり

市道路線廃止略図



青 梅 市 上 町 地 内



廃止する市道路線

延 長

5 1 . 3 8 メートル



議案第67号付属資料

市道路線の廃止資料

議案 番号	路 線 名	延 長 m	幅 員 m	道路部幅員 m	面 積 m <sup>2</sup>	道路部面積 m <sup>2</sup>
67	青2013号線	51.38	3.64	7.19 ～ 7.94	391.87	391.87